

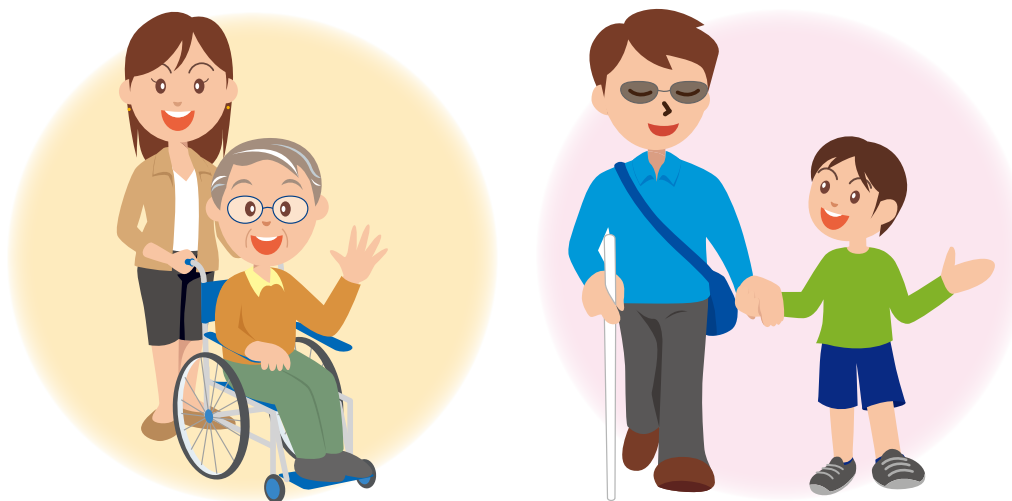
心のバリアフリーとは？

皆さんは、「心のバリアフリー」と聞いて、どのようなことを想像しますか？

障がいに対する差別や偏見をなくし、自分の気持ちや心のバリアを取り払ってしまえばいいと思われる方もいらっしゃると思いますが、それだけでは不十分です。また、困っている人に対して、ただ「優しく接する」ことではありませんし、その人の希望を全てかなえることでもありません。

政府が、平成 29 年 2 月に閣議決定した「ユニバーサルデザイン行動計画 2020」では、「心のバリアフリー」とは、「様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うことであり、そのためには、一人ひとりが具体的な行動を起こし、継続することが必要」と定義されています。

相互理解には、「知る」ことが必要ですが、「知らないこと、知ろうとしないこと」、「知っていても自分には関係ないと思っていること」など無関心でいることや、「障がいのある人とは、こうだと決めつけること」など偏見を持ったままでは、理解は深まりません。また、ただ思うだけではなく、具体的な行動を起こし、継続していくことが必要となります。



「心のバリアフリー」を体現するためには、次の3つのポイントが必要になります。

- 「障がいの社会モデル」を理解すること
- 障がいのある方（及びその家族）への差別を行わないよう徹底すること
- 自分とは異なる条件を持つ多様な他者とコミュニケーションをとる力を養い、すべての人が抱える困難や痛みを想像し共感する力を培うこと